

保護者の皆様

旭川市教育委員会

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う本市の対応について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための学級閉鎖等の対応に、御理解と御協力をいただきありがとうございます。

全国的にオミクロン株による感染の収束が見通せない中、本市でも連日100人前後の感染者が確認されるなど厳しい状況が続いており、保健所では、3月1日から当面の間、重症化しやすい高齢者などの患者に対し確実に必要な医療を提供するため、保健所が行う疫学調査の対象を、北海道と同様に、原則として「同居家族、医療機関、介護福祉施設等」に重点化することとしました。このことに伴う主な変更点は次のとおりです。お知らせします。

なお、感染者が発生した場合の学級閉鎖等の取扱い（原則5日間の学級閉鎖）については変更ありません。保護者の皆様には、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

1 保健所の疫学調査の重点化に伴う主な変更点

当面の間、本市では陽性者の接触者（同居家族を除く）には保健所から連絡をしないこととなりましたので、次の対応に変更となります。御協力をお願いいたします。

- (1) 陽性となった方には、これまでどおり保健所から症状の確認等のための連絡があります。その際に説明がありますが、同居家族以外の接触者(知人・友人等)で「感染の可能性のある方(※①)」には、陽性者から連絡していただくようお願いすることとなりました。

【詳細】別紙：陽性となった皆様をお願いしたいこと（旭川市保健所）

- (2) 陽性者から「感染の可能性のある(※①)」との連絡を受けた方は、陽性者との接触の状況を確認し、御自身が「感染の可能性のある方」に該当する場合、7日間の自宅待機(外出自粛)や、自主的な10日間の健康観察等をお願いすることとなりました。

お子様が「感染の可能性のある方」に該当した場合、学校に連絡をお願いします。

(自宅待機の期間は出席停止となります。)

【詳細】別紙：「知人が陽性」その時どうする？（旭川市保健所）

※①：「感染の可能性のある」とは、陽性者の発症日（無症状の場合は検体採取日）の2日前以後に、マスクを正しく着用せず、手が触れる距離(1m程度)で15分以上会話した場合を指します。
(例：食事やおやつを会話しながら一緒に食べた、マスクを正しく着用せず15分以上会話した等)
詳細は別紙リーフレットを参照ください。

※詳細は、旭川市ホームページをご覧ください。

[トップページ](#) → [新型コロナウイルスに関するお知らせ](#) → [ご自身や身近な人が感染したとき](#)

(お問い合わせ先：旭川市新型コロナウイルス感染症健康相談窓口 (25-1201))

2 学校における当面の対応

各学校では、校内で陽性者が確認された場合、陽性者の出席状況や学習活動状況等を確認します。なお、学校では、定期的な換気や感染リスクを低減する学習活動の工夫などの感染症対策を行っており、通常の学校生活の中で「感染の可能性のある方」に該当するケースは少ないと考えています。各学校では今後も感染症対策を徹底し教育活動を進めてまいります。

3 保護者の皆様へお願い

お子様や御家族が陽性となった場合、お子様が風邪症状で受診し抗原検査やPCR検査を受ける場合、また、上記1(2)の「感染の可能性のある方」に該当した場合には、速やかに学校へ連絡をお願いいたします。

(学校教育部学校保健課 電話25-7806)

陽性者の保護者から『学校外での活動で「感染の可能性がある方」に該当する
児童生徒がいる』との相談があった場合の対応の考え方

(1) 自分の子と接触し「感染の可能性がある方」に該当すると思われる児童生徒がいるが、連絡先がわからないので教えて欲しい。

① 下校後に一緒に遊んだ等により「感染の可能性がある」となった場合については、陽性者の保護者に「新型コロナに関わる連絡であることを相手の保護者に伝えた上で連絡先提供の了解を得ることになる」旨を説明します。

その上で、相手の保護者に「新型コロナに関わり〇〇さんの保護者が連絡を取りたいとのことなので、連絡先を提供して良いか」を確認し、了解を得た上で提供します。

② ただし、次のケースは、学校では原則対応しないこととします。

○塾などの習い事や部活以外のスポーツクラブ等の活動において「感染の可能性がある方」に該当する可能性があるため、学校に連絡先の提供を依頼された場合
→所属する塾や団体等に依頼するよう伝えてください。

○他校の児童生徒の保護者から、児童生徒の連絡先の提供を依頼された場合

→学校関係者（自校の保護者等）以外には学校からは提供できないことを伝えてください。

(2) 自分の子と接触し「感染の可能性がある方」に該当すると思われる児童生徒がいるが、自分の子が陽性となったことを知られたくないため、学校から相手の保護者に伝えて欲しい。

→旭川市全体での対応として、陽性者(子どもの場合は保護者)からの連絡をお願いしています。学校活動外でのことであり学校では対応できないため、ご自身で連絡をお願いしたいことを伝えてください。(連絡先がわからない場合は、(1) ①の対応)

陽性となった皆様をお願いしたいこと

～陽性となった方の対応の流れ～

①職場や学校などに連絡をお願いします。

②発症の前後に会った方（感染の可能性がある方）に連絡をお願いします。（同居のご家族は除きます）

②の場合

あなたが接触した〇〇さんの感染の可能性は？

① あなたはいつ発症しましたか？ 令和 年 月 日
※無症状の場合、検査を受けた日

② ①の2日前の日付は？

令和 年 月 日

③ 〇〇さんと最後に会った日は？ 令和 年 月 日

この日付が大事！

③の日付は、②よりも前ですか？後（又は同じ）ですか？

前です

感染の可能性は低いです

後（又は同じ）です

いいえ

以下の接触をしていると「感染の可能性」があります。

陽性者がマスクを着用せず、手が触れる距離（1m程度）で15分以上会話した例）食事やおやつを会話しながら一緒に食べた、マスクを正しく着用していない、等

はい

〇〇さんは感染の可能性ががあります

〇〇さんに連絡をお願いします。
〇〇さんに、感染の可能性があることをお伝えください。

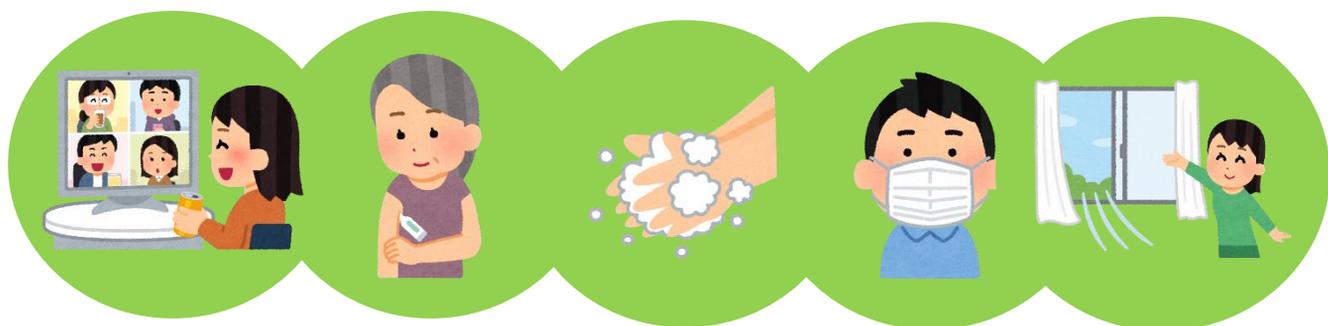
陽性となった皆様にお願ひしたいこと

～陽性となった方の対応の流れ～

新型コロナウイルス感染症については、いつ、だれが、どこで感染してもおかしくない状況です。親しい友人・知人など身近な方やご自身への感染を防ぐために、日ごろからの感染対策が重要です。

このリーフレットは、ご自身が「新型コロナウイルス感染症と診断された」ときに、お願ひしたいことについてまとめたものです。

ご自身や大切な方の健康を守るために、ご理解ご協力をお願ひいたします。



Q1 新型コロナウイルス感染症と診断されたら

A1 次のとおり「感染の可能性のある方」（同居のご家族を除く）がいないか確認し、該当する方に連絡をお願いします。

- ◆ 確認する事項
 - ✓ご自身の 検体採取日
 - ✓ご自身の発病（症状が出た）した日
 - ✓発症した2日前から**共に行動した方**を確認する。※無症状の方は検体採取日の2日前から
- ◆ Q2の感染の可能性のある状況に該当する方に連絡し、感染の可能性のあることを伝える

Q2 感染の可能性のある状況とは？

A2 次のような状況を参考にしてください。

- ◆ 陽性者と、感染可能期間中（発症した2日前から入院や自宅待機開始までの期間）に、**マスクをしないで（アゴにずらして）**会話をした人です。
- ◆ 目安は「**対面で話す**」、距離は「**1メートル以内**」、時間は「**15分以上**」です。
- ◆ このほか、「咳やくしゃみをしていた」「換気が悪かった」「大きな声を出した」場合は、感染の可能性があると考えましょう。

参考：国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html>

「知人が陽性」その時どうする？

～新型コロナウイルス感染症への備え～

知人が陽性者に！感染の可能性は？

① 陽性者はいつ発症しましたか？ 令和 年 月 日
※無症状の場合、検体を採取した日

② ①の2日前の日付は？ 令和 年 月 日

③ 陽性者と最後に会った日は？ 令和 年 月 日

この日付が大事！

③の日付は、②よりも前ですか？後(又は同じ)ですか？

前です

感染の可能性は低いです

後(又は同じ)です

いいえ

以下の接触をしていると「感染の可能性」があります。

陽性者がマスクを着用せず、手が触れる距離(1m程度)で15分以上会話した例)食事やおやつを会話しながら一緒に食べた、マスクを正しく着用していない、等

はい

感染の可能性ががあります

- 7日間(8日目解除)の自宅待機(外出自粛)をしてください。
→陽性者と最後に接触した日の翌日からカウント
- ただし、10日間を経過するまでは、ご自身で、健康状態の確認やリスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等の感染対策をしてください。
→1日2回、検温し、健康状態を確認 ※「健康セルフチェック票」をご活用ください
- 自宅待機中や健康観察期間中にPCR等の検査で陰性が確認された場合でも、その後陽性となる可能性があるため、解除日までは外出の自粛や健康観察をお願いします。

症状がある場合は……

※健康観察期間中に症状が出た場合も同様です

①かかりつけ医にご相談ください

受診する際には、事前に電話し、「陽性者と接触があった」ことを伝えてください。受診にかかる費用は医療機関にご確認ください。

②かかりつけ医がない場合は、次の窓口に電話相談ください。

・旭川市新型コロナウイルス感染症健康相談窓口 ☎0166-25-1201(24時間)

○抗原検査キットを使うときは？

薬局等で「医療用」として販売されているものを使いましょう。「陽性・高リスク」と判定された場合、②の対応をお願いします。なお、無症状者の使用は推奨されていません。

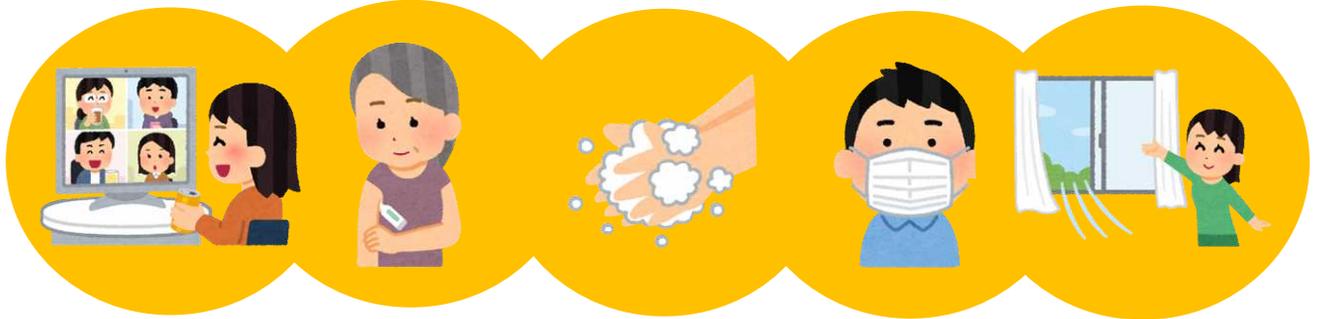
「知人が陽性」その時どうする？

～新型コロナウイルス感染症への備え～

新型コロナウイルス感染症については、いつ、だれが、どこで感染してもおかしくない状況です。親しい友人・知人など身近な方が感染したとしても、自身への感染を防ぐために、日ごろからの感染対策が重要です。

このリーフレットは、身近な方から「新型コロナウイルス感染症と診断された」と連絡があったときに、行うことについてまとめたものです。

ご自身や大切な方の健康を守るために、ご理解ご協力をお願いいたします。



Q1 知人から「新型コロナウイルス感染症と診断された」と連絡が来たら

A1 次の項目について、陽性者に確認してください。

- ◆ 陽性者に確認する事項
 - ✓ 検体採取日 ✓ 発病（症状が出た）した日
 - ✓ 発病した2日前から**共に行動した日**を確認する。※無症状の方は検体採取日の2日前から
- ◆ ご自身の体調を確認し症状がある場合は受診する。
- ◆ 感染の可能性がある状況か確認する。

Q2 感染の可能性がある状況とは？

A2 次のような状況を参考にしてください。

- ◆ 陽性者と、感染可能期間中（発病した2日前から入院や自宅等待機開始までの期間）に、**マスクをしないで（アゴにずらして）**会話をした人です。
- ◆ 目安は「**対面で話す**」、距離は「**1メートル以内**」、時間は「**15分以上**」です。
- ◆ このほか、「咳やくしゃみをしていた」「換気が悪かった」「大きな声を出した」場合は、感染の可能性があると考えましょう。

参考：国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html>

Q3 「陽性者」にならないためには？

A3 次のことに注意しましょう。

陽性者となると、外出自粛など社会活動が大きく制限されてしまいます。日ごろから感染対策を行い、新型コロナウイルス感染症を予防しましょう。

1. 換気の徹底
2. 手洗い・手指消毒
3. マスクは正しく着用
4. 友人などと集まりたい時は、オンラインで行うなど工夫を
5. 体調不良時は仕事や学校を休む
6. 食事、おやつ、歯磨きなど、マスクを外す場面では会話をしないなど、**飛沫に注意**
7. 目や鼻など首から上を触らない

用語説明と

全体の流れ

用語説明①



用語	定義
陽性者	新型コロナウイルス感染症の陽性判定を医療機関や保健所等で受けた方（自身での抗原キットでの陽性判定は該当しません。）
接触者	陽性者の調査対象期間（次ページ参照）中に、陽性者と何らかの接触があった方。
感染の可能性がある方	長時間または適切な感染防止策を取らないまま、陽性者と接触があった方。
健康観察（期間）	<p>「感染の可能性がある方」になった際に、体調変化に留意していただくこと。対象者には、一定の期間、次の対応を行っていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none">● 陽性者と最後に接触した日の翌日から7日間（8日目解除）の自宅待機（外出自粛）● ただし、10日間を経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等の感染対策の実施 <p>この期間中にPCR等の検査で陰性が確認された場合でも、その後陽性となる可能性があるため、解除日までは外出自粛や健康観察をお願いする</p>

用語説明②

「調査対象期間」について

①陽性者が有症状の場合

陽性者の**発症日** 2日前から
最終接触日までの期間

<有症状>

日	月	火	水	木	金	土	日
			発症日		最終接触日		

← 調査対象期間 →

発症日 2日前から最終接触日



②陽性者が無症状の場合

陽性者の**検体採取日** 2日前
から最終接触日までの期間

<無症状>

日	月	火	水	木	金	土	日
					検体採取日		

← 調査対象期間 →

検体採取日の2日前から最終接触日

全体の流れ

①陽性者本人から事業所等へ連絡



②手順を参考に調査対象期間を確認



③手順を参考にリストアップ&判定



④対応（外出自粛や健康観察など）



体調悪化などにより、緊急性が高い場合は、
かかりつけ医または旭川市新型コロナウイルス感染症健康相談窓口(0166-25-1201)へご連絡ください。